

令和8年5月中央市定例教育委員会 議事録

- (1) 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時
令和8年5月1日（金曜日） 午後2時00分から午後3時50分
- (2) 出席及び欠席委員の氏名
出席者 石田秀博教育長、河西忠衛教育長職務代理者、石原英一教育委員
薬袋美和教育委員、望月孝之教育委員

欠席者 なし
- (3) 委員及び傍聴人を除く議場に出席した職員の職氏名
窪田雅一教育総務課長、有泉浩貴生涯教育課長、諸星嘉史教育指導監、田中基博主幹
藤本敏也主査、田中伴泰コーディネーター
- (4) 出席した長及びその事務局部の職員の職氏名
なし
- (5) 教育長の報告の要旨
 - ・令和8年度市教育委員会学校訪問について
 - ・令和8年度小学校新入生（新1年生）ブックプレゼントセレモニーについて
 - ・令和9年度県教育施策及び予算に関する要望書の提出について
 - ・令和8年度第1回県管理主事による市教育委員会訪問について
 - ・市立小学校児童生徒数の推移
- (6) その他（事務局報告事項）
 - ・令和8年5月・6月の教育委員会関係行事予定について
 - ・令和8年度に開催される各種事業等への教育委員参加一覧について
 - ・部活動の地域展開について
- (7) 協議事項
 - ① 令和8年度 中央市一般会計補正予算（教育委員会所管分）（案）について【非公開】
 - ② 学校訪問の確認事項について
 - ③ その他
 - ・中央市学校給食運営委員会委員及び中央市学校給食物資選定委員会委員の委嘱について
 - ・学校運営協議会の出席者について
 - ・学校運営協議会委員の任命について
 - ・玉穂地区市立小学校のあり方に関する教育委員会意見書（素案）について

(8) 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

(9) 議事の概要

別紙のとおり

(10) 決議事項

- ・協議事項①については教育委員会会議規則第13条の規定により非公開とすることについて
 - 市議会・関係機関との協議を必要とすることから【非公開】とすることを可決。
- ・令和8年度中央市一般会計補正予算（教育委員会所管分）（案）について【非公開】
 - 原案のとおり承認される。
- ・学校訪問の確認事項について
 - 原案のとおり承認される。
- ・中央市学校給食運営委員会委員及び中央市学校給食物資選定委員会委員の委嘱について
 - 原案のとおり承認される。
- ・学校運営協議会の出席者について
 - 原案のとおり承認される。
- ・学校運営協議会委員の任命について
 - 原案のとおり承認される。
- ・玉穂地区市立小学校のあり方に関する教育委員会意見書（素案）について
 - 委員からの意見を踏まえて素案を修正し、再度提示する。

(11) その他教育長が必要と認めた事項

なし

○ 議事録

教育長	<p>会議に入る前に、人事異動の職員を紹介する。</p> <p>本日の会議の書記について、入室の承認を得たいと思うがどうか。</p> <p>また、学校のあり方と部活動の地域展開について説明があるので職員の入室の承認を得たいと思うがどうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
	<p>1. 開会、あいさつ</p>
教育長	<p>これから5月の定例教育委員会を開会する。</p>
	<p>2. 前回の議事録の承認</p>
事務局	<p>委員各位のお手元に届いている4月定例教育委員会の会議録について、内容等において疑義等はあるか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
	<p>3. 報告事項</p>
	<p>(1) 教育長からの諸報告</p>
教育長	<p>令和8年度教育委員会学校訪問について、令和8年度「小学校新入生（新1年生）ブックプレゼントセレモニー」について、令和9年度県教育施策及び予算に関する要請書の提出について、令和8年度第1回県管理主事による市教育委員会訪問について、市立小中学校児童生徒数の推移について説明。</p> <p>何か質問意見はあるか。</p>
委員	<p>特になし。</p>
	<p>(2) その他</p>
事務局	<p>教育総務課長・生涯教育課長より市関係・教育総務関係・学校教育関係・生涯教育関係の5月と6月の日程について説明。</p>
教育長	<p>何か質問意見はあるか。</p>
委員	<p>特になし</p>
事務局	<p>令和8年度開催予定の各種事業への教育委員参加一覧について生涯教育課長より説明。</p>
教育長	<p>何か質問意見はあるか。</p>
委員	<p>特になし</p>
事務局	<p>部活動地域展開について生涯教育課担当者より説明。</p>
教育長	<p>何か質問意見はあるか。</p>
委員	<p>資料の備考欄に「定例教育委員会」と記載があるのはどういう意味か。</p>
事務局	<p>部活動地域展開推進協議会の活動内容や地域クラブの認定要件の見直し、指導者の登録要件の検討等を行い、定例会に諮りたい。3月はクラブの認定について諮りたい。</p>
委員	<p>説明のあったバレーボール中央クラブのように、今後も市全体から希望者を募って進めていくのか。</p>

事務局	方法はいろいろあり、部活動を中心として認定クラブを作っていく予定であるが、アンケート結果からニーズに応じて指導者を探したうえで可能であれば地域クラブを立ち上げるとい事も視野に入れている。
委員	今現在の中央クラブはどのような形で活動しているのか。両中学校に部があり、これとは別に中央クラブがあるとの考えでいいか。土日の指導は中央クラブが行う、との考えでいいか。
事務局	今後、令和 12 年度には休日の部活動を全て地域クラブに移行、令和 13 年度には休日の活動を平日に行うことを検討していく。今現在中学校のバレーボール部と中央クラブは共存しながら活動をしている。ただし、大会への参加は中央クラブで登録を行っているため、中央クラブへ入っていない生徒は大会へ参加することができない。
委員	中体連の大会へ参加するためには、地域クラブへ入らなければ参加ができないのか。
事務局	中体連の大会へ参加する場合には、地域クラブへ入る必要がある。ただし、バレーボール協会が主催する大会への参加は別となる。
教育長	地域展開の課題として、子どもたちは活動したいが受け入れる団体が無い、指導者の確保が難しいことが挙げられる。今後詰めていく必要があると感じる。
委員	地域クラブにおいては、市外からの受け入れも可能なのか。
事務局	中央市の生徒のみであるため、受け入れはできない。
	4. 協議事項
教育長	協議事項の(1) 令和 8 年度中央市一般会計補正予算(教育委員会所管分)(案)については、今後の市議会など、関係機関との協議等を必要とする事項であるため、教育委員会会議規則第 13 条の規定により、非公開としたいがよろしいか。
委員	異議なし。
教育長	賛成多数により、協議事項の(1)については非公開とする。
	(1) 令和 8 年度中央市一般会計補正予算(教育委員会所管分)(案)について (非公開)
	(2) 学校訪問の確認事項について
事務局	教育総務課長より説明。
教育長	何か質問等あればお願いしたい。
委員	特になし。
	(3) その他
事務局	令和 8 年度中央市学校給食運営委員会委員及び令和 8 年度中央市学校給食物資選定委員会委員の委嘱について、教育総務課長より説明
教育長	何か質問等あるか。
委員	特になし。
事務局	学校運営協議会日程及び出席者について、教育総務課長より説明

教育長	何か質問等あるか。
委員	出席する委員については特になし。開催時間を確認願う。
事務局	再度確認し、次回お示しする。
教育長	学校運営協議会は、学校評価について議論していただく場である。グランドビジョン、課題、対策等について委員からもご助言・ご提言いただきたい。
事務局	学校運営協議会委員推薦名簿について教育総務課教育指導監より説明。
教育長	何か質問等あるか。
委員	学校運営協議会に何年携わっているか記載してもらいたい。
事務局	承知した。
委員	協議会の委員には、学校運営協議会の意義についてより認識を持ってもらえるよう、研修会を開催されたい。
教育長	日程の制約等により、第1回までに開催するのは難しい。会議に同席する職員より学校運営協議会の意義について説明し、そのうえで各校長よりグランドデザインについて説明してもらうこととする。
委員	今年度はそのようにしたうえで、来年度は早めに進めてもらいたい。
教育長	名簿案のとおり委員を任命することでいいか。
委員	異議なし。
事務局	玉穂地区市立小学校のあり方に関する意見書（素案）について教育総務課長及び学校施設担当より説明。
委員	素案に対して、以前いただいている「玉穂地区の小学校のあり方に関する検討報告書」記載内容と齟齬がないような表記による意見書としてほしい。素案では、統合ではなく大規模改修に戻る可能性があるように読める。
事務局	報告書においても、検討過程で長寿命化に関する意見もあったとされており、社会情勢等によりどうしても統合が実現できないこととなった場合、子どもたちの安全性確保の観点から長寿命化についても含みを持たせる表記としている。
委員	長寿命化計画は決定しており、実現できない事態となったら長寿命化の方針に戻ることとも可能ではないか。教育委員会としては、統合に向けて進めていくとの表記の方がいいと考える。
教育長	委員の皆さんからの意見を踏まえて、素案を修正し、後日お示しする。
委員	その他何か意見あるか。
委員	特になし。
	5. 閉会
教育長	これをもって、5月の定例教育委員会を閉会する。